

地方独立行政法人広島県立病院機構に係る 令和7年度の年度計画について

1 要旨・目的

令和7年4月1日に議会の議決等を経て認可した、地方独立行政法人広島県立病院機構の第1期中期計画に基づく令和7年度の業務運営に関する計画（年度計画）について、地方独立行政法人広島県立病院機構より提出されたため、報告する。

2 現状・背景

法人は、知事の認可を受けた中期計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を定め、当該年度計画を知事に届け出るとともに、公表しなければならないとされている。（法第27条）

3 年度計画の概要

(1) 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（1年間）

(2) 策定に当たったの考え方

中期目標の達成に向けて、中期計画で定めた5年間で法人が取り組むべき事項のうち、当該年度に実施すべき取組を具体的に記載するとともに、それぞれの取組に対する指標を設定する。

(3) 主な内容（詳細別紙）

項 目	今年度の主な取組内容
高度医療・人材育成 拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「断らない救急」体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・救急部門に関わる医療スタッフ必要数の精緻化 ○幅広い疾患に対応する「こども病院」 <ul style="list-style-type: none"> ・舟入市民病院の機能移管に向けた医療スタッフへの研修開始 ・児童・思春期症例に関わる医療機関との連携方法の在り方検討 ○最新の集学的ながん医療 <ul style="list-style-type: none"> ・手術室及び化学療法室の効率的な運用に向けた課題整理と基本方針の策定 ○地域医療を担う人材確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の検討に向けた事例調査及び制度概要設計 ・専門研修プログラムの充実に向けた課題整理と関係医療機関との調整 ○安定的な経営基盤の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・既存病院の業務運営体制の課題検証と中期計画を達成するためのPDCAサイクルの確立 <p style="text-align: right;">等</p>

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<ul style="list-style-type: none"> ○県立広島病院 <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者受入要請の応需事例の検証及び改善策の策定 ・救急部門と内科系診療科の連携（ベッドコントロール）の強化 ・遺伝子解析を活用した診断に基づく最適治療の実施 ○県立安芸津病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージャーとの連携による在宅医療や訪問看護の利用の促進 ・強みの一つである整形外科領域の機能充実に向けたMRIの積極的な活用による高精度かつ安全な医療の提供 ○県立二葉の里病院 <ul style="list-style-type: none"> ・救急体制の確保による救急車受入台数の増加 ・新たに導入したロボット支援手術の活用や内視鏡センターの機能拡充等による手術症例の増加
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<ul style="list-style-type: none"> ・TQM（トータル・クオリティ・マネジメント）、5S活動などの業務改善の継続 ・タスクシフト・タスクシェアの推進による医療職の働き方改革等
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な病院の機能に応じた在庫の在り方検討及び共同購入や品目・仕様の共通化など、購入方法の見直し ・整備した医療機器の稼働状況や費用対効果の分析による投資効果の検証と改善策の策定
その他業務運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な業務遂行に向けた定期監査及び臨時監査の実施

(4) 年度計画の変更について

- 地方独立行政法人広島県立病院機構評価委員会において、年度計画の内容について、
- ・ 視察回数や訪問回数が指標として大事なのではなく、その活動によって、どのような成果や課題が見えてきたのかが大事である。
 - ・ バイオシミラー、ジェネリック医薬品の活用や、フォーミュラリーの作成について、初年度から検討が必要。
- といった意見が出ており、今後議会等での意見と合わせて、年度計画の変更を検討する。

4 スケジュール

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中期目標	● 12月議決・策定		
中期計画		● 4月1日議決・認可	
年度計画		● 令和7年度 年度計画 計画策定※	● 令和8年度 年度計画 計画策定※
評価委員会			● 業務実績の評価※ ↓ 議会への報告

※各事業年度の計画策定及び業務実績評価については毎年度実施する。

※年度計画については、年度中途でも必要に応じて見直しを行う。

また、法人の運営状況や取組の進捗状況については、適宜議会にも報告する。

5 予算額（一部国庫）

令和7年度当初予算額 67,073,308 千円（債務負担行為額 1,249,000 千円）

6 その他

高度医療・人材育成拠点の整備について（広島県 HP）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/276/koudoiryou-jinzaiikuseikyoten.html>

（※高度医療・人材育成拠点基本計画や基本構想、各種会議資料などを掲載）



地方独立行政法人広島県立病院機構について（法人 HP）

<https://hpho.jp/>

（※機構概要、病院紹介などを掲載）



中期計画・年度計画対比表

中期計画	令和7年度 年度計画
<p>前文</p> <p>地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「病院機構」という。）の責務は、広島県の医療政策として必要とされる医療を提供するとともに、中山間地域を含む県内全域の地域医療の充実に貢献することにより県内の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することである。</p> <p>近年、高齢化や医療技術の高度化、感染症への対応など医療を取り巻く環境は大きく変化しており、病院機構はこれらの変化に柔軟に対応しながら、県民の視点に立った医療サービスを提供し、県民の健康を支え続けていかなければならない。</p> <p>この中期計画は、広島県知事から指示された中期目標を達成するため、病院機構が自らの役割を踏まえて定めるものであり、県立広島病院、県立安芸津病院及び県立二葉の里病院が一体となって計画を進めることで、県民に安全な医療を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県の実現に貢献していく。</p> <p>また、組織全体のパフォーマンスが最大限発揮できるよう、職員の意見を反映させたミッション（使命）・バリュー（価値観）・ビジョン（目指すべき将来の姿）を定め、職員への理解・浸透を図ることで、病院機構の組織風土の一体感を醸成する。</p>	
<p>第1 中期計画の期間</p> <p>令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>第1 年度計画の期間</p> <p>令和7年4月1日～令和8年3月31日までの1年間とする。</p>
<p>第2 高度医療・人材育成拠点の整備</p> <p>1 高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割</p> <p>(1) 高度急性期を中心とした医療機能 高度急性期・急性期を担う基幹病院として、最先端かつ多角的な医療技術を用いて、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能を担う。</p> <p>(2) 医療人材育成機能 大学や医師会、看護協会等の関係機関との連携により、高度急性期医療の提供に必要な医療スタッフを確保するとともに、地域の医療の質を強化するため、豊富な症例や充実した指導体制など魅力ある研修体制を整備し、若手医師をはじめとする医療人材を惹きつけ、育成する機能を担う。</p> <p>(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 大学や医師会、看護協会、各圏域の基幹病院等の関係機関と連携し、中山間地域を含む県内の医療機関に対する医療人材の派遣・循環の仕組みに参画することにより、広島県の医療提供体制の維持に貢献する。 あわせて、地域の医療機関との連携体制の構築や、地域完結型医療の実現により、県民に信頼される病院となる。</p>	<p>第2 高度医療・人材育成拠点の整備</p>

2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組

6

(1) 高度急性期を中心とした医療機能

令和12年度に開院を予定している高度医療・人材育成拠点において、次に掲げる医療機能を担うことから、必要な設備整備や診療科間の連携等の体制構築、人材の確保・育成を進める。

主な機能

救急医療、小児医療、周産期医療、感染症医療、災害医療、へき地医療、がん医療、循環器医療、急性期リハビリテーション医療、消化器医療、呼吸器医療、腎臓医療、糖尿病医療、緩和医療、精神医療、先進医療、ゲノム医療、歯科・口腔外科医療

各診療領域において、高度急性期を中心とした医療を提供するために必要な機能を整備し、県民のニーズに対応した医療を提供する。

ア 「断らない救急」体制の構築

7

- ① 重症系病床、各種専門センター及び必要な医療機器を備える救命救急センターの整備を進める。
- ② 周辺医療機関や輪番病院等と連携し、地域全体で取り組む「断らない救急」の実現に貢献する。
- ③ 救急医、総合診療医等の人材確保・育成を行うとともに、救急医療に対する院内からの支援体制の充実を図る。

イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」

8

- ① 重症例や術後の集中的な対応を行う小児集中治療室（P I C U）等を備えるER機能を併設した小児救命救急センターの整備を進める。
- ② 成育医療センターにおいて、出生前から成人に至るまで（生殖医療、周産期医療、新生児医療、小児医療）の継続したチーム医療を提供する。
- ③ 関係する医療機関との役割分担の上、重症例や複雑な背景を持つ児童・思春期症例に対応できる体制の検討を進める。
- ④ 被虐待児への対応などを含め、周辺医療機関等の関係機関との小児医療に関する役割分担を整理するとともに、保護者等への適切な説明を行う。
- ⑤ あらゆる小児患者に対応するため、必要な医療スタッフを確保・育成する。

1 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組

(1) 高度急性期を中心とした医療機能

ア 「断らない救急」体制の構築

- ① 救急部門の運営に必要な必要医療機器等の精査
- ② 輪番病院との役割分担の整理及びウォークイン受け入れ施設の充実・強化に向けた関係者との合意形成
- ② 他院と連携した病床管理に関するシステムの仕様策定
- ③ 特定行為パッケージ研修の実施に向けた課題整理
- ③ 救急部門に関わる医療スタッフ必要数の精緻化、救急救命士増員及び各診療科との合意形成

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
救急搬送患者応需率	85.4%	88%
救急車受入台数	8,941台	9,580台

イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」

- ① 小児集中治療室（P I C U）に必要な医療機器等の精査
- ① P I C U立ち上げに向けた連携施設の選定及び訪問
- ② 不妊治療に関わる先進医療の充実に向けた課題整理（施設基準等の確認）
- ③ 児童・思春期症例に関わる医療機関との連携方法の在り方検討
- ④ 小児医療を提供する基幹病院等との協議による役割分担の方向性に関する関係者との合意形成
- ⑤ 舟入市民病院の機能移管に向けた医療スタッフへの研修開始
- ⑤ 小児医療に関わる医療スタッフ必要数の精緻化
- ⑤ P I C U立ち上げに関する先進医療機関への研修計画の概要策定

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
トリアージ研修受講看護師	0人	4人
小児医療に関わる先進医療機関への訪問回数	2回	2回

中期計画

令和7年度 年度計画

ウ 最新の集学的ながん医療

9

- ① 手術療法、化学療法、HIPRACとの一体化による放射線治療のほか、がんゲノム医療など個別化治療を組み合わせた最新の集学的治療を提供するがん医療センターを構築する。
- ② 大学との治験、臨床研究における連携体制の構築や周辺医療機関との役割分担・連携を推進する。
- ③ 最新の集学的な治療を提供するがん医療センターの運営に必要な医療スタッフを確保・育成する。

エ 新興・再興感染症への対応

10

- ① 第二種感染症指定医療機関として必要な感染症病床と環境の整備を進める。
- ② 感染症流行時に病棟の一部を迅速に転換し、感染症患者を受け入れる仕組みを構築する。
- ③ 感染症拡大時に機動的に対応できるよう、平時から職員に対する感染症対応の研修・訓練を実施する。
- ④ 感染症専門医に加え、感染管理認定看護師、感染管理部門専従の薬剤師などの医療スタッフを確保・育成する。

オ 災害対応

11

- ① 免震構造を備えた建物及びトリアージスペースやヘリポート等の整備を進める。
- ② 地域連携事業継続計画（CCP）の視点を踏まえた事業継続計画（BCP）を策定する。
- ③ 災害発生時に機動的に対応できるよう、職員に対する災害対応研修・訓練を実施する。
- ④ 災害派遣医療チーム（DMAT）及びDMATインストラクターの確保・育成など災害医療体制を充実させる。

ウ 最新の集学的ながん医療

- ① 最新の集学的治療を提供するために必要な医療機器の精緻化
- ① 手術室及び化学療法室の効率的な運用に向けた課題整理と基本方針の策定
- ① がん遺伝子パネル検査の増加とエキスパートパネルを活用したがん医療の更なる高度化
- ① 診療科横断的ながん治療体制（カンサーボード）に向けた院内協議による課題整理
- ② 広島大学との治験、臨床研究における連携体制の在り方策定
- ② 地域の医療機関や健診センターとの連携の充実に向けた訪問活動
- ③ がん医療に関わる医療スタッフ必要数の精緻化

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
新規がん登録件数	2,979件	3,000件

エ 新興・再興感染症への対応

- ① 第二種感染症指定医療機関として必要な感染症病床の設備等の精緻化
- ① 感染症対策連携協議会における新病院の感染症医療上の位置づけに関する合意形成
- ① 感染症疑似患者の診療を想定したゾーニング（動線）の精緻化
- ① ハイレベルな院内感染対策等を行う医療機関への視察及び連携体制の構築
- ② 感染症流行時の病床運用の基本方針等策定
- ③ 独立した感染症部門設置に向けた在り方策定
- ③ 感染症流行時を想定した訓練の質向上に向けた課題整理
- ④ 感染症対応の中核となる医療スタッフ必要数の精緻化

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
ハイレベルな院内感染対策等を行う医療機関への視察回数	0回	2回

オ 災害対応

- ① 災害時の患者受入れに必要なトリアージスペース等の確認及び設計図面の必要に応じた見直し
- ② 新病院の機能不全時を想定した地域の医療機関との連携の在り方策定
- ③ 災害対応マニュアル及びシミュレーション訓練の質向上に向けた課題整理
- ④ DMAT5隊編成を目指した必要人員の精緻化及び研修計画作成

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
新病院機能不全時の対策に関する広島大学病院との協議回数	0回	2回

12

カ 各診療領域における高度急性期を中心とする拠点の整備

- ① 高度急性期医療を提供するハイボリュームセンターにふさわしい手術室・重症系病床や医療機器の整備を進める。
- ② 各診療領域において専門チームを編成し、定期的な合同カンファレンスを実施する体制の検討を進める。
- ③ 最新の医療に速やかに対応し、展開していくために必要な医療スタッフを確保・育成する。

(2) 医療人材育成機能

人材育成における基本的な考え方

医育機関である大学等の関係機関と連携し、高度急性期医療や地域医療を担う豊かな人間性と深い知性を有する医療人材を育成するため、豊富な症例数や充実した指導体制を活かし、全国から若手医師やその他医療人材を惹きつける魅力的な研修環境を構築する。あわせて、多職種が利用可能なシミュレーションセンターやオンライン講義が受講可能な環境を有する講義室及びICT機材室等の臨床研修環境を整備するとともに、大学との連携を踏まえた全国公募や個別の医療機関へのリクルート活動を行うなど、全国から病院経営を担う人材を含む有能な医療人材の確保に取り組む。また、法人全体での医療水準の向上や人材育成を図るため、先進医療施設での研修や、法人内における病院間の研修及び人事交流等を行うとともに、将来の広島県の医療を担う人材を育成するため、幅広い医療系実習や臨床研修等を積極的に受け入れる。

13

14

ア 高度急性期医療を担う人材確保・育成

- ① 最先端の臨床技術を習得するためのシミュレーションセンターの整備を進める。
- ② 魅力的な研修プログラムの整備や多様な勤務形態の活用、キャリアサポートセンターの設置による、職員がやりがいを持って、働きやすい環境を整備する。
- ③ 新たな学会施設認定を取得するなど、高度急性期医療に係る人材育成に資する環境を整備する。
- ④ 高度急性期医療の提供に資する資格取得、他医療機関への見学・研修及び積極的な学会参加を支援する。
- ⑤ 高度急性期医療の提供に資する指導医を配置し、指導者研修を実施する。
- ⑥ 病院総合医（ホスピタリスト）を含めた専門的治療に対応する医療スタッフを確保・育成する。

カ 各診療領域における高度急性期を中心とする拠点の整備

- ① 高度医療の提供に必要な医療機器等の精緻化
- ② 既存の専門チームの体制の改変も含めた新病院における専門チーム編成の精緻化
- ② 患者情報の共有やクリニカルパスの充実に向けた関係医療機関との協議
- ② 高難度治療実施に向けた各学会の施設基準等の調査と課題整理
- ② 手術室の効率的運用に向けた課題整理と一部施策の実施
- ② 周辺医療機関との役割分担に向けた協議実施（再掲）
- ③ 各診療科、各部門における医療スタッフ必要数の精緻化
- ③ 専門研修プログラムの充実に向けた課題整理と関係医療機関との調整

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
ロボット支援手術件数	199件	285件

(2) 医療人材育成機能

ア 高度急性期医療を担う人材確保・育成

- ① シミュレーションセンターに必要な医療機器等の精査
- ② 現状の研修プログラムの充実に向けた課題整理
- ② 多様な勤務形態の検討に向けた事例調査及び制度概要設計
- ② 教育部門によるキャリアサポートセンターの在り方検討
- ③ 高難度治療実施に向けた各学会の施設基準等の調査及び課題整理
- ③ 専門研修プログラムの充実に向けた課題整理と関係医療機関との調整
- ④ 教育部門による学会や資格取得に向けた研修等に対する支援方法の改善
- ⑤ 教育部門の中核となる人材の処遇改善を含めた在り方検討
- ⑤ 教育部門による指導者研修プログラムの開発に向けた事例調査、指導者に対する評価方法の事例調査及び制度設計
- ⑥ 特定行為パッケージ研修の実施に向けた課題整理（再掲）
- ⑥ 各診療科、各部門における医療スタッフ必要数の精緻化（再掲）
- ⑥ 病院総合医の育成実績のある有力医療機関と連携した人材確保
- ⑥ 広報部門によるSNSやレジナビなどを利用した広報戦略方針の検討

イ 地域医療を担う人材確保・育成

15

- ① 地域医療の提供に資する交流及び学修を支援する。
- ② 魅力的な研修プログラムの整備や多様な勤務形態の活用、キャリアサポートセンターの設置による、職員がやりがいを持って、働きやすい環境を整備する。
- ③ 新たな学会施設認定を取得するなど、地域医療に係る人材育成に資する環境を整備する。
- ④ 地域医療の提供に資する資格取得、他医療機関への見学・研修及び積極的な学会参加を支援する。
- ⑤ 中山間地域等における医療・介護ニーズを念頭に、広島大学病院総合診療医センターと連携しながら、総合診療医を含めた中山間地域等の医療を維持するための人材を確保・育成する。
- ⑥ 地域医療の魅力を十分伝えることができる指導者を確保・育成する。

ウ 病院経営を担う人材の確保・育成

16

病院経営に関する専門資格取得を奨励するなど、高度な知識を有する多様な人材の確保・育成を計画的に進める。

(3) 広島県の医療提供体制を支える機能

17

ア 県内の拠点病院等との連携

- ① 各圏域の拠点病院とのネットワークを活用し、遠隔診療を通じたカンファレンスや、人的交流の充実などを支援する。
- ② 特定機能病院である広島大学病院との役割分担を整理し、県内の医療提供体制を支える機能を担う。
- ③ 高度急性期医療の提供に資する医療スタッフ及び総合診療医を含めた中山間地域等の医療を維持するための人材を確保・育成する。

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
先進施設訪問件数（勤務形態、人材育成等）	2件	3件

イ 地域医療を担う人材確保・育成

- ① 中山間地域に勤務する医療スタッフに対する人事交流、研修実施等へのニーズの具体化及び課題整理
- ② 専門研修プログラム（総合診療）の充実に向けた課題整理と一部施策の改善
- ② 専門研修プログラム（各領域）の充実・整備における中山間地域との連携の在り方策定
- ② 多様な勤務形態の検討に向けた事例調査及び制度概要設計
- ② 教育部門によるキャリアサポートセンターの在り方検討
- ③ 新・家庭医プログラム専門研修等の整備に向けた要件及び課題整理
- ④ 教育部門による学会や資格取得に向けた研修等に対する支援方法の改善
- ⑤ 新病院開院時における広島大学病院総合診療医センターとの連携の在り方検討
- ⑥ 教育部門の中核となる人材の在り方検討
- ⑥ 教育部門による指導者研修プログラムの開発に向けた事例調査、指導者に対する評価方法の事例調査及び制度設計

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
専門研修プログラム（総合診療）選択人数	0人	2人
中山間地域の医療機関との研修プログラム充実に向けた協議回数	0回	3回

ウ 病院経営を担う人材の確保・育成

- ① 病院経営に関連した専門資格の取得や大学院等が開講する専門課程、公開講座等の情報収集及びスタッフの受講奨励に必要な経済的支援の計画策定
- ② B I ツールの導入・活用に向けた先進事例調査及び自組織内のニーズの具体化

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
専門資格*新規合格者数	—	3人

※病院経営管理士、医療経営士、医業経営コンサルタント等

(3) 広島県の医療提供体制を支える機能

ア 県内の拠点病院等との連携

- ① 地域の拠点病院との連携（カンファレンス、人定交流）のニーズの具体化、在り方策定
- ① 遠隔診療等に必要な医療機器の精緻化
- ② 広島大学との役割分担に向けた協議実施及び基本方針の策定
- ③ 地域の医療機関との連携を強化する専門人材の具体化及び必要数の精緻化
- ③ 高度急性期の提供に資する医療スタッフ及び新病院で確保・育成すべき中山間地域等の医療を維持するための人材必要数の精緻化

中期計画

18

イ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療

- ① 周辺医療機関で対応困難な患者を受け入れるために必要な設備・医療機器など、施設設備の充実を図る。
- ② 地域の医療機関と病床の稼働状況をリアルタイムで共有するシステムを整備し、円滑な患者紹介・逆紹介を図る。
- ③ 広島大学病院や広島都市圏の基幹病院、周辺医療機関との役割分担・機能分化の推進に貢献する。
- ④ サブアキュート、ポストアキュート機能を担う医療機関との協議会を設置する。
- ⑤ 患者総合支援センターの機能の充実により、入院決定時から退院時まで切れ目のない患者支援体制を整備する。
- ⑥ 地域連携室への専任スタッフ配置により、医療機関への継続的な訪問活動を行うなど、地域連携の強化を図る。

(4) その他

19

ア 戦略的な広報の推進

- ① 高度医療・人材育成拠点が地域医療において果たす役割や目指す医療機能を周知するため、県民向けセミナーの開催やマスメディアへの露出、SNSなどのデジタル媒体を活用した広報活動、ブランディングなど、県民とのパブリックリレーションを構築する。
- ② 若手医師をはじめとする医療人材を確保するため、高度医療・人材育成拠点での魅力的な研修環境等に関する多彩なPR活動を行う。
- ③ 医療機関相互のネットワークを形成し連携を推進するため、広報誌やその他媒体を活用した戦略的な広報活動を行う。

令和7年度 年度計画

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
拠点病院との連携に関する協議回数	0回	3回
広島大学と連携に関する協議回数	0回	3回

イ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療

- ① 救急部門の運営や高度医療の提供に必要な設備・医療機器等の精査
- ② 病院間連携におけるニーズや課題に関する地域の医療機関との協議
- ③ 基幹病院連携に関する意見交換会を通じた広島都市圏における課題の共有及び連携可能な診療領域、医療機能の具体化
- ④ 協議会設置に向けた関係者との協議及び運営方針や会議頻度、役割分担等に関する計画策定（ネットワーク構築）
- ⑤ 周術期支援センター等の機能充実に向けた患者総合支援センターの組織体制の具体的な検討
- ⑥ 地域の医療機関との患者紹介、逆紹介における現在の状況把握と課題整理
- ⑥ 専任スタッフ配置の具体的な検討及び必要性とタイミングを考慮した効果的な訪問活動の計画策定

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
地域医療従事者を対象とした研修会	—	4回
地域の医療機関への訪問活動回数	329回	350回

(4) その他

ア 戦略的な広報の推進

- ① 県民とのパブリックリレーションの構築に向けた進捗状況の確認及び課題整理
- ② ホームページやSNS等での情報発信の頻度や内容精査及びレジナビへの出展等の実施と成果把握
- ② 地域医療機関と連携した効果的な広報手段の検討
- ③ 計画遂行に必要な広報担当者の育成方針の検討

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
地域住民向け講座・セミナー等の実施	49件	50件
ホームページ閲覧件数	—	30,000件

20

イ 医療DXの推進

- ① 人的資源、物的資源、財政的資源、情報資源をマネジメントするための、各種経営指標を可視化する仕組みの整備を進める。
- ② 患者への適切な情報提供やヒューマンエラーの削減を図るため、AIによる診療支援など、必要なチェック機能を備えた部門システムの整備を進める。
- ③ 職員間のコミュニケーションの自由度と確実性を向上させるため、グループチャットや患者の検査の進捗をリアルタイムで共有するシステムの整備を進める。
- ④ 最先端技術を用いた機器やシステムによる医療の高度化、ICTを活用した病床管理等による働き方改革、遠隔医療を促進させるためのインフラ整備を進める。
- ⑤ 国が進める医療DXの動向やその動向を踏まえたHMネットの在り方の検討を注視しながら、診療情報等の円滑な連携手法について検討を進める。
- ⑥ 患者の診療情報等、重要な情報を保護するため、ICT基盤の整備・運用に当たっては、情報セキュリティを十分確保する。
- ⑦ 患者満足度向上のため、患者の利便性を向上させる仕組みの整備を進める。
- ⑧ 継続的なDX推進や技術継承のため、医療情報を活用できるICT人材の計画的な採用・育成及び部署の強化を行う。

21

ウ 積極的な臨床研究の実施

- ① 大学や県内の基幹病院、その他臨床研究中核病院等との連携による臨床研究機能の充実を図る。
- ② 臨床研究におけるニーズを把握し、データ利活用プラットフォームや医療情報ネットワークの整備を進める。
- ③ 臨床研究の推進に必要な専門スタッフの確保・育成を計画的に進める。

22

エ 安定的な経営基盤の構築

- ① 高度医療・人材育成拠点の経営を開院から早期に軌道に乗せるため、各病院の現状や経営改善等の取組を点検して、必要な収益向上や費用適正化の方策を着実に講じる。
- ② 県からの適切な運営費負担金を受けて、中期目標達成に向けた取組を確実に実施することにより、県の医療政策として求められる医療を安定的かつ継続的に提供する。

イ 医療DXの推進

- ① 院内関係者による各種経営指標を可視化するBIツール導入に向けた検討
- ② AIによる放射線診療診断支援や資料作成支援等について業者のデモ等を通じた業務への適用の調査
- ③ 職員用スマートフォン配付するなど、職員間のコミュニケーションの自由度と確実性の向上に向けた仕組みの検討
- ④ スマートベッド等の病床管理システムの試験導入に向けた導入対象や規模などについて具体化の検討
- ④ 先端技術を用いた取組による医療の質向上、経営改善などが図られた施設への視察及び事例の調査
- ⑤ 国が進める医療DX詳細情報の適宜確認及び病院関係者等から診療情報の連携方法のニーズの深堀
- ⑥ 最新のセキュリティ脅威に関する情報収集やBCPに関するシミュレーションの実施
- ⑦ 専用端末等を用いた呼び出しシステムによる患者の待ち時間短縮や会計後払い方法など、患者の利便性を向上させる仕組みについて業者のデモ等を通じた導入の調査
- ⑧ 必要な人材像の具体化や業務内容の精査によるICT技術を用いたシステム化検討及び人材育成方針について検討

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
患者満足度（待ち時間）	54.1%	55.0%
医師の年間時間外労働時間 960 時間以上の人数	7人	6人

ウ 積極的な臨床研究の実施

- ① 大学と県内の基幹病院、その他の臨床研究中核病院等における施設間連携を要するプロジェクトの進捗状況の把握及び課題整理
- ② 症例データの収集におけるICT技術の全国的な利用状況の把握及びニーズの明確化
- ③ 課題解決に必要な専門スタッフ（臨床研究コーディネーター等）の確保及び育成人数の計画策定

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
企業治験数	25	30
英文論文数	25	30

エ 安定的な経営基盤の構築

- ① 地域医療機関への訪問及び機能分化連携による患者の確保
- ① 診療報酬を踏まえた適切な施設基準の届出・算定による収入確保や不要な査定・返戻の回避に向けた業務体制の構築
- ① TQM（トータル・クオリティ・マネジメント）、5S活動などの業務改善の継続
- ① 診療材料・薬品の適切な在庫管理と共同購入の検討
- ① 的確な投資を実施するための仕組みと効果検証の体制構築
- ① 既存病院の業務運営体制の課題検証と中期計画を達成するためのPDCAサイクルの確立
- ② 県から適切な運営費負担金を受け、中期目標達成に向けた取組を確実に実施することによる県の医療政策として求められる医療の安定的かつ継続的な提供

第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

23

1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献

(1) 県立広島病院

- ① 三次救急を担う医療機関として、総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努め、複数の診療科領域にわたる重症・重篤な救急患者を24時間365日受け入れる。
- ② 広島都市圏の二次救急において、他の医療機関と連携して入院治療や緊急手術が必要な患者を受け入れる。
- ③ 脳心臓血管医療について、ハイブリッド手術室の設置による低侵襲・高精度の手術を行い、患者にとって安全な医療を提供する。
- ④ リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療など、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供する。
- ⑤ 手術療法、放射線療法、化学療法、さらにそれらを効果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア、外来通院によるがん化学療法など、患者の状態に応じた最適な治療を提供する。
- ⑥ 出生前から新生児、小児、成人といったすべての領域で診療科を超えたゲノム医療を推進する。
- ⑦ 地域のかかりつけ医との連携を進め、患者の紹介・逆紹介を推進するとともに、医療機器等の共同利用や地域の医療従事者等に対する研修を行う。
- ⑧ その他の診療領域についても、高度医療の提供や地域医療への貢献により、県民のニーズに対応した医療を提供する。
- ⑨ 高度医療・人材育成拠点の整備に向け、第2に掲げる医療の提供や人材確保・育成等に向けた取組を進める。

【指標】

項目	令和5年度実績	令和11年度目標
救急車受入台数	7,141台	9,000台
紹介率	96.3%	96.3%
逆紹介率	148.2%	148.2%
三次救急（ホットライン）受入率	85.4%	100%
緊急母体搬送受入件数	143件	150件
院内がん登録件数（暦年）	2,222件	2,300件
がんゲノムプロファイリング件数	184件	300件
全身麻酔手術件数	4,662件	5,000件
ロボット支援手術件数	199件	300件

第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献

(1) 県立広島病院

- ① 救急部会での救急患者受入要請の不応需事例の検証及び改善策の策定
- ① 看護師及び看護補助者の確保による夜勤看護体制の強化
- ①②救急部門と内科系診療科の連携（ベッドコントロール）の強化
- ② 幅広い疾患の患者に対応可能な総合診療医の確保及び育成、総合診療科及び救急科の連携による二次救急医療の提供
- ③ 他の診療科との連携や対応方針を協議する脳心臓血管センターカンファレンスの実施
- ③ ハイブリッド手術室の整備に伴うTAVI（経カテーテル的弁置換術）の施設認定に向けた心臓血管外科医の確保や必要症例数の充足
- ③ 新たに導入した最新のアブレーション治療機器を活用した心疾患治療体制の強化
- ④ 看護師、助産師、理学療法士、臨床心理士など多職種協働による出産・産後の心理的ケアなど、専門性が発揮できる周産期医療の実施
- ⑤ 遺伝子解析を活用した診断に基づく最適治療の実施及び手術支援ロボットの手術セットの追加した効率的な運用によるロボット手術件数の増加
- ⑥ 複数診療科・多職種にまたがる定期的なカンファレンスの実施
- ⑦⑧地域における救急医療の提供、紹介患者に必要な医療の提供、開放病床、医療機器等の共同利用等について地域のかかりつけ医等関連保険医療機関と連携した地域医療の円滑な運営の支援
- ⑨ 看護師を含め必要な人材を確保するなど各診療科医療スタッフ及び部門別医療スタッフ必要数について現場の状況を踏まえた精緻化
- ⑨ 休日の病床稼働向上に向けた救急受入体制の強化
- ⑨ 社会人採用の強化及び中電病院を含む関係病院からの看護師派遣等による段階的な稼働病床の拡大

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
救急車受入台数（再掲）	7,141台	7,600台
紹介率	96.3%	96.3%
逆紹介率	148.2%	148.2%
三次救急（ホットライン）受入率	85.4%	88.0%
緊急母体搬送受入件数	143件	150件
院内がん登録件数（暦年）	2,222件	2,250件
がんゲノムプロファイリング件数	184件	155件
全身麻酔手術件数	4,662件	4,800件
ロボット支援手術件数	199件	210件

中期計画

令和7年度 年度計画

(2) 県立安芸津病院

24

- ① 地域の中核的病院として、救急医療や小児医療など必要な医療を提供する。
- ② 地域の医療機関や介護サービス事業者等と連携して、在宅療養支援の更なる充実を図り、地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。
- ③ 予防医療を推進するため、地域イベントへの参加や地元企業・行政機関などと連携した健（検）診を行う。

【指標】

項目	令和5年度実績	令和11年度目標
救急車受入台数	368台	380台
紹介率	18.3%	22.0%
逆紹介率	24.7%	25.0%
専門外来受診患者数	1,448人	1,600人
訪問看護件数	1,886件	2,100件
健（検）診件数	1,115件	1,200件

(3) 県立二葉の里病院

25

- ① 急性期の医療機能として、患者の状態に応じたがん集学的治療（手術、内視鏡治療、放射線、化学療法、温熱療法）など、患者の状態に応じた最適な治療を提供する。
- ② 二次救急医療機関として、重症患者を迅速に受け入れ、適切な手術・集中治療を行う。
- ③ 地域のかかりつけ医や介護サービス事業者等との連携を進め、患者の紹介・逆紹介を推進するとともに、医療機器等の共同利用や地域の医療従事者等に対する研修を行う。
- ④ 高度医療・人材育成拠点の整備に向け、第二に掲げる医療の提供や人材確保・育成等に向けた取組を進める。

【指標】

項目	令和5年度実績	令和11年度目標
救急車受入台数	1,432台	1,600台
紹介率	69.8%	80.0%
逆紹介率	94.0%	100.0%
全身麻酔手術件数	1,352件	1,380件
ロボット支援手術件数	0件	100件
内視鏡治療件数	8,511件	8,800件
化学療法件数	1,519件	1,710件

(2) 県立安芸津病院

- ① 法人内での職員派遣等の連携強化による専門医療提供体制及び救急受入体制の強化
- ① 強みの一つである整形外科領域の機能充実に向けたMRIの積極的な活用による高精度かつ安全な医療の提供
- ① 救急隊との受入可能症例の共有などによる救急患者の積極的な受入れ
- ①②専門外来や整形外科によるアウトリーチクリニックなどの専門性及び機能を生かした地域での医療提供
- ② ケアマネージャーとの連携による在宅医療や訪問看護の利用の促進及び退院前・退院後訪問のフォローによる退院後の不安を軽減する取組の継続
- ② 地域の医療機関や介護施設との連携強化に向けた医療機関への積極的な訪問及び院内外での意見交換会の実施
- ③ 健（検）診の実施体制強化に向けたオペレーションの見直し及び医療公開講座や地域イベントへの参加、地元企業や行政機関への積極的なアプローチによる受診の促進

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
救急車受入台数（再掲）	368台	380台
紹介率	18.3%	19.0%
逆紹介率	24.7%	24.7%
専門外来受診患者数	1,448人	1,480人
訪問看護件数	1,886件	2,000件
健（検）診件数	1,115件	1,150件

(3) 県立二葉の里病院

- ① 救急体制の確保による救急車受入台数の増加
- ① 新たに導入したロボット支援手術の活用や内視鏡センターの機能拡充等による手術症例の増加
- ② 専門医の配置と各科医師のバックアップによる救急体制（二次輪番を含む）の強化
- ③ 地域の医療・介護施設との連携による診療科単位での患者の紹介・逆紹介の実施
- ③ 地域の医療・介護施設との医療従事者の相互研修の実施
- ④ 部門別研修の年次計画に基づく人材育成（特定医行為など）及び研修修了者による院内教育の実施

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
救急車受入台数（再掲）	1,432台	1,600台
紹介率	69.8%	75.0%
逆紹介率	94.0%	95.0%
全身麻酔手術件数	1,352件	1,368件
ロボット支援手術件数	0件	75件
内視鏡治療件数	8,511件	8,750件
化学療法件数（再掲）	1,519件	1,666件

2 患者の視点に立った医療の提供

26

(1) 患者にとって最適な医療の提供

入院患者の負担軽減及び科学的根拠に基づいた標準治療を行うため、地域の医療機関を含めたクリニカルパスの作成、適用及び見直しを進め、質の高い効果的な医療を提供する。

【指標】クリニカルパス適用率

病院名	令和5年度実績	令和11年度目標
県立広島病院	47.4%	50.0%
県立安芸津病院	18.3%	20.0%
県立二葉の里病院	49.4%	50.0%

(2) 患者等の満足度の向上

27

ア 患者サービスの向上

- ① 患者の基本的な権利を尊重するとともに、患者及びその家族が診療内容を適切に理解し、安心して治療を選択することができるよう、インフォームド・コンセントを推進する。
- ② 待ち時間調査を実施し、実態分析及び対策の検討を行い、患者待ち時間の短縮に努める。
- ③ 患者のプライバシー確保に配慮するとともに、利用者の快適性に配慮した院内環境を整備する。
- ④ 患者満足度調査を実施し、利用者のニーズに応じた取組を推進するとともに、接客能力の向上など、患者サービスの充実を図る。
- ⑤ 施設のバリアフリー化など、誰もが安全で利用しやすい施設づくりに取り組む。

【指標】患者満足度

病院名	令和5年度実績	令和11年度目標
県立広島病院	97.1%	98.0%
県立安芸津病院	95.0%	
県立二葉の里病院	93.7%	

イ 患者支援体制の充実

28

- ① 地域連携室と入退院支援室、病床管理室の一体的な運用により、入院決定時から退院後までの一貫した患者相談体制を整備するなど、支援の充実に取り組む。
- ② 入院前や入院初期から、患者の退院調整等の支援を行うなど、治療終了後の患者の状況に応じた在宅移行や地域の医療機関等への円滑な転院を進める。
- ③ 外国人患者がスムーズに受診できるよう、言語への対応等、受入体制の充実に取り組む。

2 患者の視点に立った医療の提供

(1) 患者にとって最適な医療の提供

- ・ クリニカルパス適用率の低い診療科に個別ヒアリング実施及び改善策の策定
- ・ クリニカルパスの入院期間の適宜見直し

【指標】クリニカルパス適用率

病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
県立広島病院	47.4%	46.0%
県立安芸津病院	18.3%	18.5%
県立二葉の里病院	49.4%	46.0%

(2) 患者等の満足度の向上

ア 患者サービスの向上

- ① 患者目線での丁寧な説明及びサポートによる患者が主体となった治療の実施
- ② 電子カルテの活用及び診療時間の見直しなどによる待ち時間の短縮
- ③ プライバシーに配慮した環境の整備及び駐車場不足への対応や案内表示等の改善など、快適性に配慮した環境の整備
- ④ 患者等からの意見・要望への適切な対応及び患者満足度向上に向けた職員の接客研修実施の検討
- ⑤ 療養環境改善に向けた病棟における設備等の改修

【指標】患者満足度

病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
県立広島病院	97.1%	98.0%
県立安芸津病院	95.0%	
県立二葉の里病院	93.7%	

イ 患者支援体制の充実

- ① 入院サポート体制の充実に向けた連携体制等の見直し及び課題整理
- ② 多職種連携による入院前患者支援の継続的な実施
- ③ スマートフォンを活用した言語対応や案内表示等の改善

(3) 積極的な情報発信

29

広報誌やWEBサイト、SNS、公開講座など、多様な媒体を活用し、病院機構や県立病院の医療や経営に関する情報を積極的に発信する。

【指標】

項目	令和5年度実績	令和11年度目標
ホームページ閲覧件数（再掲）	—	50,000件

(3) 積極的な情報発信

- ・ 県民とのパブリックリレーションの構築に向けた進捗状況の確認及び課題整理（再掲）
- ・ ホームページやSNS等での情報発信の頻度や内容精査及びレジナビへの出展等の実施と成果把握（再掲）
- ・ 地域医療機関と連携した効果的な広報手段の検討（再掲）

【指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
ホームページ閲覧件数（再掲）	—	30,000件

3 安全・安心な医療の提供

30

(1) 医療安全対策の推進

- ① 医療安全対策マニュアルに基づき、医療事故の発生予防に取り組むとともに、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ適切に事故対応と再発防止の徹底を図る。
- ② 病院全体で医療安全に取り組む意識を徹底するため、職員を対象とした医療安全研修を実施する。
- ③ 感染源や感染経路等を予測し適切な予防策を実施するなど、院内感染対策を充実させる。

【指標】 転倒・転落発生率（レベル2以上）

病院名	令和5年度実績	令和11年度目標
県立広島病院	0.028%	0.028%
県立安芸津病院	0.026%	0.026%
県立二葉の里病院	0.046%	0.045%

3 安全・安心な医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

- ① 医療事故の分析・改善策の周知及び改善、評価（PDCAサイクル）の実践
- ② 職場の医療安全文化の醸成に向けた職員に対する医療安全研修内容の検討
- ③ 感染症疑い患者の受入経路・動線・ゾーニングの適宜見直し及び防護服の備蓄

【指標】 転倒・転落発生率（レベル2以上）

病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
県立広島病院	0.028%	0.028%
県立安芸津病院	0.026%	0.026%
県立二葉の里病院	0.046%	0.045%

(2) 適切な情報管理

31

- ① 関係法令を遵守し、診療記録など患者の個人情報適切に管理する。
- ② 情報セキュリティに関する研修を実施するなど、職員の意識を高め、適切な情報管理に努める。
- ③ 情報セキュリティを十分に確保し、ランサムウェアを含むウイルス対策や外部からの不正アクセス対策等を徹底し、安全に外部接続や院内LANの利用ができる環境を整備する。

(2) 適切な情報管理

- ① 医療情報システム管理に関するガイドライン等、国の指針や法令の情報収集及び対応方針の検討
- ② 情報管理への意識向上に向けた訓練メールの不定期送付などによる注意喚起の促進及び適切な情報管理・セキュリティ研修の実施
- ③ 最新のセキュリティ脅威に関する情報収集の適宜実施及びデータバックアップの定期的なチェック等による不測事態への対応整理

4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応

32

(1) 災害医療における緊急事態への対応

- ① 地域の医療機関と連携しながら、重傷者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。
- ② 災害発生時に迅速かつ適切な医療提供ができるよう、BCP等に基づき災害訓練を行うほか、食料、医薬品、燃料等の必要な物資の備蓄や受援体制の整備に取り組む。
- ③ 特に、県立広島病院においては、基幹災害拠点病院として、県内の災害医療の基幹的役割を果たすことができる体制整備に取り組むほか、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援する。

【指標】災害訓練の実施回数

病院名	令和5年度実績	令和11年度目標
県立広島病院	32回	34回
県立安芸津病院	2回	3回
県立二葉の里病院	1回	3回

(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応

33

- ① 感染拡大時は、発熱外来を設置するとともに、県との協定に基づき必要な病床数を確保する。
- ② 県立広島病院においては、関係機関と連携し、DMATなどの医療人材を速やかに派遣する。
- ③ 感染拡大時に備え、平時から訓練を実施するとともに、院内感染防止対策や个人防护具等の備蓄に取り組む。

【指標】感染症訓練の実施回数

病院名	令和5年度実績	令和11年度目標
県立広島病院	6回	6回
県立安芸津病院	2回	3回
県立二葉の里病院	5回	5回

5 医療に関する調査・研究の実施

34

- ① 県内の医療技術や医療水準の向上を図るため、医療に関する調査・研究を推進するとともに、その成果を分かりやすく広報する。
- ② 文部科学省の「高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」に選定された広島大学と連携して臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師の養成に貢献する。

4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応

(1) 災害医療における緊急事態への対応

- ① 地域の医療機関との連携による情報の収集・共有方法の確認及び見直し
- ② 院内災害訓練の実施及びBCP・災害対策本部運営マニュアル等の見直し
- ③ 地域関係者を含めた訓練・研修の実施などによる危機管理体制の適宜見直し並びにDMAT5隊編成を目指した必要人員の精緻化及び研修計画作成（一部再掲）

【指標】災害訓練の実施回数

病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
県立広島病院	32回	34回
県立安芸津病院	2回	3回
県立二葉の里病院	1回	3回

(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応

- ① 感染拡大時における院内組織の編成やゾーニングの見直し及び即応病床数の検討
- ② DMAT5隊編成を目指した必要人員の精緻化及び研修計画作成（再掲）
- ③ 感染拡大時に備えた効果的な訓練・研修の企画実施や院内における感染対策に必要な設備の見直し及び物資の確保

【指標】感染症訓練の実施回数

病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
県立広島病院	6回	6回
県立安芸津病院	2回	3回
県立二葉の里病院	5回	5回

5 医療に関する調査・研究の実施

- ① ホームページ等による病院の診療実績及びマスコミ等を活用した最新の取組などのタイムリーな情報発信
- ② 症例データベースの構築や管理体制の充実及び症例データの効率的な収集を可能とするICT基盤の将来的な整備に向けた広島大学との協議

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

35

- (1) 業務運営体制の構築
- ① 病院機構としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心としたチーム体制による業務運営体制を確立する。
 - ② 法人本部と各病院が連携して経営課題に対応する。

36

- (2) 中期目標達成に向けた取組
- ① 中期目標の達成に向けた、中期計画及び年度計画にかかげる取組を着実に実施するため、理事会等において業務の進捗状況やKPIの実績、評価、分析による不断の業務の見直しを行う仕組みを構築する。
 - ② 改善策に当たっては、経営コンサルタント等の外部の知見も活用する。

37

- (3) 効果的・効率的な業務運営
- ① 国が進めている全国医療情報プラットフォームの動向を注視しつつ、地域の医療機関等との情報共有のための仕組みの検討を進めるなど、医療DXの推進による医療の質の向上を図るとともに、業務の効率化を推進する。
 - ② 5S活動やTQM（トータル・クオリティ・マネジメント）活動で培ったノウハウを活かし、医療の質の向上や継続的な業務改善に取り組む。
 - ③ 業務フローの見直しや定型業務の集約化やアウトソーシングを進めるなど、効率的な執行体制を確保する。
 - ④ デジタル技術の活用による業務改善やペーパーレス化の推進、契約事務の簡素化など、業務の効率化を着実に進める。
 - ⑤ 研修などを通じて職員の病院運営への参画意識を醸成し、自発的な業務の改善や効率化の取組を推進する。
 - ⑥ 機動的な設備投資や柔軟な人員の確保・配置により、診療報酬改定や新たな医療課題に迅速かつ柔軟に対応する。

38

- (4) 働きやすい勤務環境の整備
- ① ライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能となる勤務時間や勤務形態の設定など、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備する。
 - ② タスクシフト・タスクシェアの推進、弾力的な人員の配置など、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりを推進する。

【指標】看護師離職率

病院名	令和5年度実績	令和11年度目標
県立広島病院	5.4%	5.0%
県立安芸津病院	3.8%	
県立二葉の里病院	8.6%	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 業務運営体制の構築
- ① 業務運営体制の確立及び運営方法の検討
 - ① 民間病院経営の経験者や会計の専門家等の外部人材の登用も含めた体制強化
 - ② 経営課題への対応に向けた法人本部と各病院の連携体制の構築

- (2) 中期目標達成に向けた取組
- ① 既存病院の業務運営体制の課題検証と中期計画（目標）を達成するためのPDCAサイクルの確立（再掲）
 - ② 医療に関する知見が豊富な経営コンサルタント等の導入検討及び選定

- (3) 効果的・効率的な業務運営
- ① 国が進める医療DX詳細情報の適宜確認及び病院関係者等から診療情報の連携方法のニーズの深堀（再掲）
 - ② TQM（トータル・クオリティ・マネジメント）、5S活動などの業務改善の継続（再掲）
 - ③ 業務内容の見直しによる効率的な執行体制の構築及び委託契約内容の精査
 - ④ 業務の効率化に向けた取組の検討及び案のとりまとめ
 - ⑤ 病院経営の参画意識醸成に向けた業務改善研修の策定及び実施
 - ⑥ 的確な投資を実施するための仕組みと効果検証の体制構築（再掲）
 - ⑥ 診療報酬を踏まえた適切な施設基準の届出・算定による収入確保や不要な査定・返戻の回避に向けた業務体制の構築（再掲）

- (4) 働きやすい勤務環境の整備
- ① 多様な勤務形態の検討に向けた事例調査及び制度概要設計（再掲）
 - ② タスクシフト・タスクシェアの推進による医療職の働き方改革に向けた課題整理
 - ② 各病院の職員に対するアンケート等による職場改善点等の洗い出し

【指標】看護師離職率

病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
県立広島病院	5.4%	5.0%
県立安芸津病院	3.8%	
県立二葉の里病院	8.6%	

中期計画

【指標】医療技術職離職率

病院名	令和5年度実績	令和11年度目標
県立広島病院	3.6%	3.5%
県立安芸津病院	9.5%	
県立二葉の里病院	4.3%	

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

39

- ① 医療を取り巻く環境変化への適切な対応や、新たな施設基準の取得を迅速に行うなど、診療報酬の確保に努める。
- ② 診療報酬制度に関する研修の実施などにより、請求漏れや査定減の防止を図り、収入の確保に取り組む。
- ③ 地域の医療機関との役割分担と連携の下、紹介患者の受入を進めるとともに、在院日数や病床管理の適正化を図り、患者にとって最適な医療を提供する。
- ④ 地域の医療機関への積極的な訪問活動を行うなど、提供する医療に関する取組を周知し、県民に信頼される病院を目指す。
- ⑤ 入院窓口での高額療養費制度の説明・利用促進などによる未収金の発生防止に取り組むとともに、滞納者に対する定期的な請求・督促に加え、回収業務の専門家委託なども活用し、診療費の確実な回収に努める。

2 費用の適正化

40

- ① 各病院の診療行為別、部門別の収支状況を常時把握、分析するとともに、職員のコスト意識の向上を図り、不要な支出の抑制に努める。
- ② 診療材料・医薬品等の適切な在庫管理によるコスト削減に努めるほか、各病院で使用する診療材料や医薬品の共通化や共同購入の拡大に取り組むなど、費用の適正化に努める。
- ③ 医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員配置の適正化に努め、適正な人件費比率を維持する。

3 的確な投資の実施と効果の検証

41

- ① 既存の施設・設備については、ライフサイクルコストを考慮し、計画的な維持管理に取り組む。
- ② 最新の高度医療機器については、医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢等を踏まえ、必要性や採算性を十分に考慮して導入、更新を行うとともに、稼働状況や費用対効果の分析により、投資効果の検証と改善に取り組む。

令和7年度 年度計画

【指標】医療技術職離職率

病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
県立広島病院	3.6%	3.5%
県立安芸津病院	9.5%	
県立二葉の里病院	4.3%	

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

- ① 各種加算の取得に繋がる国の制度変更に対応できる仕組みの構築及び診療報酬の改定
- ② 診療報酬制度に関する研修の実施等による適正な診療報酬請求業務専門スタッフの育成
- ③ クリニカルパスの入院期間及び病床規模の適宜見直し
- ④ 地域での講演会への職員講師派遣及び医師が不足する中山間地域への人材派遣等による地域医療の確保
- ⑤ 未収金回収担当の継続配置、弁護士法人への債権回収業務の委託継続及び未回収内容の課題整理及び改善策の策定

2 費用の適正化

- ① 経営の効率化に向けた医療需要の把握、医療情報による経営分析及びクリニカルパスの見直し
- ② 多様な病院の機能に応じた在庫の在り方検討及び共同購入や品目・仕様の共通化など、購入方法の見直し
- ③ 規模・機能の見直しに伴う職員配置の適正化

3 的確な投資の実施と効果の検証

- ① 医療需要や採算性・効率性・優先順位等を踏まえた施設・医療機器等の計画的・重点的な整備の実施
- ② 整備した医療機器の稼働状況や費用対効果の分析による投資効果の検証と改善策の策定

中期計画

令和7年度 年度計画

【指標】

(県立広島病院)

項目	令和5年度実績	令和11年度目標
病床稼働率	78.8%	90.3%
経常収支比率	96.1%	95.7%
修正医業収支比率	91.6%	94.2%
人件費率(対医業収益)	56.0%	47.6%
材料費率(対医業収益)	31.7%	30.7%

(県立安芸津病院)

項目	令和5年度実績	令和11年度目標
病床稼働率*	63.5%	95.0%
経常収支比率	84.5%	85.2%
修正医業収支比率	63.7%	66.0%
人件費率(対医業収益)	86.1%	71.6%
材料費率(対医業収益)	17.9%	18.3%

※R11年度の病床稼働率は、耐震工事後の病床数を元に算出

(県立二葉の里病院)

項目	令和5年度実績	令和11年度目標
病床稼働率	63.0%	75.1%
経常収支比率	95.7%	106.0%
修正医業収支比率	93.7%	102.5%
人件費率(対医業収益)	56.5%	52.3%
材料費率(対医業収益)	21.9%	19.0%

【指標】

(県立広島病院)

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
病床稼働率	78.8%	90.0%
新規入院患者数	16,103人	18,007人
経常収支比率	96.1%	94.0%
修正医業収支比率	91.6%	91.7%
人件費率(対医業収益)	56.0%	48.3%
材料費率(対医業収益)	31.7%	29.1%

(県立安芸津病院)

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
病床稼働率	63.5%	86.7%
新規入院患者数	986人	1,305人
経常収支比率	84.5%	82.7%
修正医業収支比率	63.7%	67.8%
人件費率(対医業収益)	86.1%	69.5%
材料費率(対医業収益)	17.9%	17.3%

(県立二葉の里病院)

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
病床稼働率	63.0%	74.1%
新規入院患者数	5,122人	6,603人
経常収支比率	95.7%	100.3%
修正医業収支比率	93.7%	100.4%
人件費率(対医業収益)	56.5%	53.9%
材料費率(対医業収益)	21.9%	18.8%

中期計画

令和7年度 年度計画

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
1 予算（令和7年度～令和11年度）

42

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	208,616
医業収益	189,513
運営費負担金	17,305
その他営業収益	1,797
営業外収益	2,521
運営費負担金	2,471
その他営業外収益	49
資本収入	114,392
運営費負担金	0
長期借入金	109,992
その他資本収入	4,400
その他の収入	0
計	325,529
支出	
営業費用	191,318
医業費用	189,179
給与費	96,747
材料費	58,223
経費	33,211
研究研修費	998
一般管理費	2,139
営業外費用	7,046
資本支出	123,466
建設改良費	111,861
償還金	11,605
計	321,829

（注） 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

【給与費の見積り】

期間中総額 98,886 百万円（一般管理費 2,139 百万円を含む。）を支出する。なお、当該額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給付金及び法定福利費等の額に相当するものである。

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	40,485
医業収益	36,600
運営費負担金	3,525
その他営業収益	360
営業外収益	188
運営費負担金	188
その他営業外収益	0
資本収入	28,876
運営費負担金	0
長期借入金	28,848
その他資本収入	28
その他の収入	0
計	69,549
支出	
営業費用	37,309
医業費用	36,885
給与費	19,037
材料費	10,950
経費	6,699
研究研修費	200
一般管理費	423
営業外費用	750
資本支出	28,630
建設改良費	26,878
償還金	1,752
計	66,688

（注） 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

【給与費の見積り】

期間中総額 19,460 百万円（一般管理費 423 百万円を含む。）を支出する。なお、当該額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給付金及び法定福利費等の額に相当するものである。

中期計画

令和7年度 年度計画

2 収支計画（令和7年度～令和11年度）

43

2 収支計画（令和7年度）

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	211,686
営業収益	209,165
医業収益	189,513
運営費負担金収益	17,305
資産見返補助金等戻入	549
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	1,797
営業外収益	2,473
運営費負担金収益	2,471
その他営業外収益	2
臨時利益	47
支出の部	219,330
営業費用	203,361
医業費用	201,221
給与費	96,747
材料費	53,027
経費	30,247
減価償却費	20,293
研究研修費	909
一般管理費	2,139
営業外費用	14,762
臨時損失	1,207
純利益	▲7,644
目的積立金取崩額	0
総利益	▲7,644

区分	金額
収入の部	40,780
営業収益	40,591
医業収益	36,600
運営費負担金収益	3,525
資産見返補助金等戻入	106
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	360
営業外収益	173
運営費負担金収益	172
その他営業外収益	0
臨時利益	16
支出の部	42,849
営業費用	40,293
医業費用	39,870
給与費	19,037
材料費	9,955
経費	6,090
減価償却費	4,607
研究研修費	182
一般管理費	423
営業外費用	2,372
臨時損失	183
純利益	▲2,070
目的積立金取崩額	0
総利益	▲2,070

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3 資金計画（令和7年度～令和11年度）

44

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	324,322
業務活動による収入	209,222
診療業務による収入	187,601
運営費負担金による収入	19,776
その他の業務活動による収入	1,844
投資活動による収入	4,400
その他の投資活動による収入	4,400
財務活動による収入	109,994
長期借入れによる収入	109,992
その他の財務活動による収入	2
繰越金	706
資金支出	324,322
業務活動による支出	195,083
給与費支出	98,886
材料費支出	53,155
その他の業務活動による支出	43,042
投資活動による支出	111,861
有形固定資産等の取得による支出	111,861
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	16,135
長期借入金の返済による支出	5,021
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,584
その他の財務活動による支出	4,530
次期中期目標の期間への繰越金	1,243

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

【適切な資金管理の実施】

組織的な資金管理体制の確立と資金の適切な状況把握により、必要となる資金の計画的な管理を実施する。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

6,000 百万円

45

2 想定される短期借入金の理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

46

3 資金計画（令和7年度）

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	68,632
業務活動による収入	39,050
診療業務による収入	34,978
運営費負担金による収入	3,697
その他の業務活動による収入	375
投資活動による収入	28
その他の投資活動による収入	28
財務活動による収入	28,848
長期借入れによる収入	28,848
その他の財務活動による収入	0
繰越金	706
資金支出	68,632
業務活動による支出	39,428
給与費支出	19,460
材料費支出	9,976
その他の業務活動による支出	9,993
投資活動による支出	26,878
有形固定資産等の取得による支出	26,878
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,088
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,752
その他の財務活動による支出	336
翌事業年度への繰越金	238

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

【適切な資金管理の実施】

組織的な資金管理体制の確立と資金の適切な状況把握により、必要となる資金の計画的な管理を実施する。

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし 47

第9 第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし 48

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入に充てる。 49

第11 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

(1) 法令等に基づき算定する使用料及び手数料
健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等に基づき算定した額

(2) その他の使用料及び手数料
(1)以外のものについては、別に理事長が定める額 51

2 使用料及び手数料の減免

理事長は、特別の事由があると認めるときは、これを減免することができる。 52

第12 その他業務運営に関する事項

1 法令・社会規範の遵守

監査体制の強化を含めた内部統制の仕組みの整備に加え、職員の行動規範と倫理の確立、業務執行におけるコンプライアンスの徹底を図るなど、適正な業務運営を推進する。 53

2 県立安芸津病院の耐震化

病院の規模、機能、具体的な手法、概算事業費などを整理した県立安芸津病院耐震化対応基本構想・基本計画に基づき、耐震化方針の具体化に取り組む。 54

3 地域社会への貢献

ホームページやSNS等により、保健医療情報や新たな治療法についての情報発信を積極的に行うとともに、県民を対象とした公開講座やセミナー等を開催するなど、医療に関する知識の普及や啓発に努め、地域に開かれた病院づくりに努める。 55

【指標】 地域への啓発活動件数

病院名	令和5年度実績	令和11年度目標
県立広島病院	5回	50回
県立安芸津病院	20回	
県立二葉の里病院	24回	

第7 その他業務運営に関する事項

1 法令・社会規範の遵守

- 適切な業務遂行に向けた定期監査及び臨時監査の実施
- コンプライアンス遵守による適正な業務運営に向けた研修の実施

2 県立安芸津病院の耐震化

- 耐震化対応実現に向けた基本設計の着手

3 地域社会への貢献

- ホームページ、マスコミ等を活用した最新の保健医療情報などのタイムリーな情報発信
- 県民の需要の高い講座やセミナー等の情報収集
- 地域イベント等への積極的な参画

【指標】 地域への啓発活動件数

病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
県立広島病院	5回	50回
県立安芸津病院	20回	
県立二葉の里病院	24回	